



様式第4号(第6条関係)

平成 30年 4月 24日

三芳町議会議長 抜井 尚男 様

三芳町議会議員 細田 三恵

### 政務活動費収支報告書

三芳町議会政務活動費交付条例第6条の規定により、下記のとおり平成29年度政務活動費収支報告書を提出します。

#### 記

#### 1 収 入

政務活動費

金 60.000 円

#### 2 支 出

(単位：円)

科 目	金 額	備 考
調 査 研 究 費	15.720	添付資料参照
研 修 費	44.052	添付資料参照
会 議 費		
資 料 購 入 費		
事 務 費	26.076	添付資料参照
合 計	85.848	

3 残 額 金 0 円

(注) 1 備考欄には、主たる支出の内訳を記載するとともに領収書等の写しを添付すること。

2 政務活動報告書を添付すること。

3 年度終了後30日以内に提出する。

6 様式第5号（細則第3条第1項第5号関係）

政 務 活 動 費 収 入 支 出 整 理 簿

議員名 細 田 三 恵

平成29年度

単位：円

領収書 番号	月・日	項 目	収 入	支 出	残 金	備 考
	4. 27	三芳町会計管理者	60,000		60,000	
	4. 28	分割支払分パソコンその他		17,500	42,500	事務費
1	5. 11	市町村議会議員特別セミナー ～地域における政策課題～		10,000	32,500	研修費
		交通費みずほ台駅～海浜幕張駅		1,542	30,958	研修費
2	5.21	一般社団法人マニフェスト研究会		3,000	27,958	研修費
		交通費みずほ台駅～越谷駅（往復）		1,394	26,564	研修費
3	6.10	ICレコーダー		8,576	17,988	事務費
4	7. 7	会津若松市議会～議会からの政策 形成～視察研修費 宿泊費		10,385	7,603	調査研究費
5		交通費他		5,335	2,268	調査研究費
6	7.28	（株）地方議会総合研修所～適 正な議員報酬を考える～		15,000	-12,732	研修費
7		振込手数料		432	-13,164	研修費
		交通費 みずほ台駅～池袋駅（往復）		720	-13,884	研修費
8	10.23	市町村議会議員特別セミナー～地 域防災力の強化に向けて～		10,000	-23,884	研修費
		交通費 みずほ台駅～幕張本郷 駅（往復）		1,964	-25,848	研修費
		合計	60,000	85,848	-25,848	

様式第4号（細則第3条第1項第3号関係）

## 支 払 証 書

支 払 額                      4.078 円

上記の金額を支払ったことを証します。

平成    30年    4月   24日

三芳町議会議員  
氏            名

細田   三原

支払内訳・内容	研修会等参加のため電車賃
理            由	PASMO使用のため
債 権 者 名	各鉄道会社（別紙参照）

様式第4号の別紙（細則第3条第1項第5号関係）

## 支払証書明細

議員名 細田 三恵

平成 29年度

単位：円

月・日	項 目	支 出	
5/21	みずほ台駅—朝霞台駅	165	研修会参加
5/21	北朝霞駅—南越谷駅	388	研修会参加
5/21	新越谷駅—越谷駅	144	研修会参加
5/21	越谷駅—新越谷駅	144	研修会参加
5/21	南越谷駅—北朝霞駅	388	研修会参加
5/21	朝霞台駅—みずほ台駅	165	研修会参加
7/28	みずほ台駅—池袋駅	360	研修会参加
7/28	池袋駅—みずほ台駅	360	研修会参加
10/23	みずほ台駅—飯田橋駅	432	研修会参加
10/23	飯田橋駅—幕張本郷駅	550	研修会参加
10/24	幕張本郷駅—飯田橋駅	432	研修会参加
10/24	飯田橋駅—みずほ台駅	550	研修会参加
.			
.			
.			
.			
		計	4,078

別紙

平成28年4月26日

三芳町議会議長 菊地 浩二 様

三芳町議会議員 細田 三恵

政務活動費分割支払計画書

政務活動費の分割支払計画について下記のとおり提出します。

購入品名	パソコン (tosiba) dynabook satellite B553/L 増設メモリ 8GB Trascend ノート用 PC3L-12800			
購入日	平成27年6月18日			
購入金額	105,125円			
支払い額	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	52,624円	17,501円	17,500円	17,500円

- (注) 1 購入品名については製品名・品番等のみでは無く、用途が分かるように記入すること。  
2 購入品の領収書等の写しを添付すること。

①

整理番号 61  
領収書発行日 平成29年5月11日

# 領 収 書

細田 三恵 様

¥10,000※

但し、研修費として。

研修科目 : 市町村議会議員特別セミナー～地域における政策課題～  
受講者氏名 : 細田 三恵

入金日 : 平成29年4月19日  
入金方法 : 銀行振込

千葉県美浜区浜田 1 - 1  
公益財団法人 全国市町村研修財団  
市町村職員中央研修所  
分任出納役 石橋美秀



**市町村議会議員特別セミナー参加 交通費**

(単位:円)

日付	金額	支払い内容	理由	支払い先
5月10日	¥920	ETC高速料金 所沢～練馬	研修参加のため	
5月10日	¥1,500	ETC高速料金 大泉～三郷南	研修参加のため	
5月10日	¥500	ETC高速料金 船橋本線下～船橋本線	研修参加のため	
5月11日	¥2,700	駐車料金	研修参加のため	
5月11日	¥2,600	ETC高速料金 京葉道接続～美女木下	研修参加のため	
5月11日	¥700	ETC高速料金 船橋本線上～船橋本線	研修参加のため	
5月11日	¥860	ETC高速料金 美女木第二～大泉	研修参加のため	
5月11日	¥920	ETC高速料金 練馬～所沢	研修参加のため	
5月11日	¥1,518	燃料費	研修参加のため	
5月14日	¥1,667	燃料費	研修参加のため	
合計	¥13,885			

13,885円 ÷ 9人 = 1,542円(一人当たり)

菊地議員・山口議員・岩城議員・井田議員・小松議員・細谷議員・細田議員・安澤議員・本名議員の9人

ご利用ありがとうございます。ご利用明細を案内しますのでご確認ください。\*お支払いは毎月10日(金融機関休業日の場合は翌営業日)に指定のお支払い口座より自動振替となります。ご入金前は前日(金融機関休業日)までにお願いします。口座未設定の場合は、カード発行会社までご連絡ください。\*お支払い合計金額がマイナスになった場合は、指定のお支払い口座にお振り込みします。

2017年 6月25日

カード名称 JCB・Honda Cカード/即時決済  
 カード番号(一部非表示) [REDACTED]  
 今回のお支払日 2017年 7月10日(月)  
 今回のお支払金額合計 8口 5,080円

金融機関名 [REDACTED]  
 支店名 [REDACTED]  
 口座番号(一部非表示) [REDACTED]  
 口座名義 [REDACTED]

2017年 6月15日 現在

ホンダキャッシュポイント

当月獲得	ボーナス	当月減算	当月累計	期限切れとなる月	失効予定
50	0	0	2,938	2017.06	68

3540-4019-4914-1XXX

←ポイント表示欄の「期限切れとなる月」は西暦表示です  
 (例)「2009.07」と表示 → 2009年7月

ご利用日	ご利用先など	ご利用金額(円)	支払回数	今回	お支払金額(円)	摘要
《ショッピング取組(国内)》						
2017.5.4	ETC 特割三芳スマー—嵐山小川 普通車	1080	1回	回	1080	
2017.5.10	ETC 大泉 —三郷南 普通車	750	1回	回	750	
2017.5.10	ETC 所沢 —練馬 普通車	460	1回	回	460	
2017.5.10	ETC 船橋本線下—船橋本線下 普通車	250	1回	回	250	
2017.5.11	ETC 京葉道接続—美女木下 普通車	1300	1回	回	1300	
2017.5.11	ETC 練馬 —所沢 普通車	460	1回	回	460	
2017.5.11	ETC 美女木第二—大泉 普通車	430	1回	回	430	
2017.5.11	ETC 船橋本線上—船橋本線上 普通車	350	1回	回	350	
◆お支払小計					5080	
◆◆今回のお支払金額総合計					5080	

●事務の都合上、ご利用分の請求月が遅れる場合があります ●ご利用日(加盟店利用日ではなくJCB加盟店での取組取扱日等)を表示する場合があります ●金額欄の“-”は減額分 ●支払区分:1回=ショッピング1回払い、2回=ショッピング2回払い、\*1=ド-11回払い、U=ショッピング1回払い、3~24=ショッピング分割払いの回数、S1=ショッピング1回払い、CU=キャッシング1回払い、C1=キャッシング1回払い、海C=海外キャッシング1回払い ●今回回数:何回目のお支払いかを表示 ●番号が\*以外対象の利用に\*印 ●QUICPayIDの上4桁[0100]は非表示 ●法人カードの下4桁は「1\*\*\*」と表示され、実際のカード番号とは異なります

# ENEOS

納品書(領収書)

カーポート・トラインテック

三芳町 久保831

TEL:0482-59-6704

2017/05/11(木)14:53 2017/05/11

10-05-00008-0000 現金(自SS) 04870  
 売上

4523 000011 ¥1,518  
 レギュラー 12,241.7 9124 L-5 P-13 ¥1518  
 (内)消費税 853.8 ¥6591

合計 ¥1,518  
 (内)消費税 ¥112  
 ※上記にて領収書とさせていただきます  
 No.5190 担当:セルフ

おつり引換券

2017/05/11(木)14:53 2017/05/11

おつり金額 ¥482

伝票NO 5190



0005190004821

千葉県千葉市中央区下町2丁目  
 (千葉県千葉市中央区下町2丁目)  
 043-296-3301

## 領収証

入庫日時 2017年05月10日 11時46分  
 出庫日時 2017年05月11日 12時40分  
 No.01-000030 券No.10-160430  
 駐車料金(一般) 1300円  
 料金計 1,300円  
 投入現金 1,300円  
 釣銭額 0円



②

# 領 収 書

細 田 三 恵 様

¥ 3,000

但： 研修会参加費 として

2017年 5月 21日

一般社団法人マニフェスト研究会  
 ローカル・マニフェスト推進地方議員連盟事務局  
 〒103-0027  
 東京都中央区日本橋 1-7-12 国土施設ビル 3階  
 電話：03-6214-1315



③

## 領 収 証

細 田 三 恵 様

¥8,726-

(内、消費税等 ¥646)

お品物 ( ) 代として  
上記正に領収致しました。

(株)コジマ

K×B7007 三芳店  
電話番号 049-274-6688

お買上日	2017/06/10
担当者No	19337
レジNo	574/0101
取引No	2212

「コジマ×ビックカメラ」ますます便利に！  
 その1 ポイント交換でお得にお買い物！  
 その2 どちらのお店でも修理を承ります！

17年06月10日 20:43 574/0101 2212  
 53948 販売員：19337 山崎

4549077460998 RRXS60P  
 ICJ-Y- 048,280  
 022 値引 \*  
 P1=8,576  
 合計 ¥8,726  
 (内、消費税等 ¥646) 点数 1

④

## 領 収 書 RECEIPT

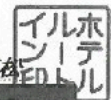
日付 17/07/07

2029

お名前  
NAME 細田 三恵 様

金額 AMOUNT DUE	¥10,385
------------------	---------

上記金額確かに領収致しました(消費税含む)  
 We have receipt your payment.



ホテルイン会津若松

TEL: 0242-28-3370  
 FAX: 0242-28-8321  
 URL: <http://www.routo-ian.co.jp>

# Express

5

**領収書 (領収又書)**  
 中央石油販売(株)  
 竹間沢SS  
 入間郡三芳町竹間沢東3-8  
 TEL:050-3304-5187  
 2017/07/07(金)18:15

Speedpass  
 EMCCホウシツン 様  
 8500110739250702 0216  
 売上 コーレカード法人  
 シナジーレギュラー  
 110100 ¥8134  
 68.35L @119.0 L-5 N-13

小計 ¥8,134  
 合計 ¥8,134  
 領収No. 0180044  
 支払方法 一括

事前引 OK  
 端末処理番号 15992  
 ※本書保管上のおお願い!!  
 財布・手帳等にはさんで保管頂く  
 場合は、印刷面を内側に折り保管  
 をお願い致します。  
 ★ドリンク20円引き! ★  
 今ならこのチケット本券1枚で一杯  
 ドリンクどれでも20円引き!  
 ☆給油レシートを店内へ平成29年  
 ☆6月末日まで当店のみ有効 ★  
 No.9594 担当:0001  
 POS番号01


**領収書** 印紙  
 269907  
 エステシティ中宮  
 有限会社大野石油  
 埼玉県所沢市中宮南2-15-3  
 TEL 04-2943-0071

売上 2017年 7月 7日  
 17:33  
 上 様 手  
 現金フリー 00-269907-90001-0001-9  
 出光ゼアス P-7(内)  
 48.00L @126.0 6048円

合計 6,048円  
 (内、消費税等(8.00%) 448円)

約 1万円: 3,952円  
 7千円: 952円

伝No: 10360 担当:0106

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆  
 プレゼントチケット  
 ☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆  
 併設のドトールコーヒーショップで  
 本チケットを提示して、フードとド  
 リンク合わせて500円以上買うと  
 ☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

9名で按分

9名で按分

限定グッズを  
プレゼント!



- 本日ドトール店頭営業時間内のみ有効です。
- 引き換えは、当店のみ有効です。
- 賞品がなくなり次第終了させていただきます。

中央石油販売(株)  
 竹間沢SS  
 TEL:050-3304-5187  
 2017/07/07(金)18:15

菊地議員、井田議員、細田議員  
 細谷議員、抜井議員、山口議員  
 内藤議員、岩城議員、小松議員  
 9名で按分

支出	適用	金額	備考	その他
7月5日	お土産代	¥6,480	森田園	お茶2コ
7月6日	高速代	¥13,680	往路 (2台分)	ETC利用
7月7日	高速代	¥13,680	復路 (2台分)	ETC利用
7月7日	ガソリン代	¥14,182	2台分	8,134円、6,048円
	計	¥48,022		一人あたり
			(端数切り捨て)	

# 領収証

三芳みらい 平成29年 7月 5日  
公明党 様

9名で按分

¥ 6,480-

但し  
上記正に領収致しました

森の森  
有限会社 森



〒354-0044 埼玉県入間郡三芳町北永井627  
TEL 049-258-3855 FAX 049-259-4427



ご利用代金明細書 (お客様の個人情報保護の為、口座番号及び会員番号の一部を表示していません)

金融機関	支店
科目 普通	口座No.
会員番号	

毎々貴社のカードをご使用いただき、ありがとうございます。誠にご利用いただきまして「カードご利用明細」と「お支払日」を下記の通りご案内申し上げます。  
「お支払日」「ご利用明細」と「口座振替」のご確認をお願い申し上げます。  
※、お支払口座へのご入金はお早めにお願いたします。

29年 8月 25日発行

お支払日 29年 9月 11日 お支払金額

ご利用年月日	ご利用店名	ご利用金額	支払 区分	今回 回数	お支払金額	(お支払い総額)		(内手数料)	
						現地通貨額	通貨別	換算レート(円/現地通貨)	換算日
4980 0124 4691 2---	(JIC会員VISAカード)	井田 和宏 様							
29 7 6 ETC	東北支社	6840	1	1	6840	自三芳スマー	至会津若松	普通車	
29 7 7 ETC	関東支社	6840	1	1	6840	自会津若松	至三芳スマー	普通車	
					お支払金額合計	22230			

顧客の印はポイントの対象利用となります。

(ご利用明細のご説明) ご利用日ご乗車ご乗車内にお乗車データもしくは他社が提供したものと異なります。<ご利用金額> 現地通貨では現金換算と読み取れます。<支払い区分> 1=1回払い、2=2回払いの支払回数、3=3回払いの支払回数、リボ払いのみ、オートマンスー払い、多くや回数多くお支払いを希望するお支払いを希望してあります。  
(お支払明細の換算レートのご説明) 海外乗車ご利用代金は、各国のVISAセンター/マスターカードセンターから必要の換算センターにデータが提供した時点で、VISA/マスターカードが指定するレートに、当社が海外利用にかかる事務処理経費として1.65%をプラスしたレートで日本円に換算されます。(海外キャッシュサービスは左記の範囲を定めます) ご利用になった日のレートではありませんので、ご了承ください。

9名で按分

# ETCマイレージサービス

[各種届出様式](#) [ご質問\(Q&A\)](#)

[マイページ](#) [ポイント明細](#) [還元額明細](#) [ポイント交換](#) [登録情報変更](#) [カード情報変更](#) [パスワード変更](#)  
[利用停止](#)

## 還元額明細

抜井尚男 様

[ログアウト](#)

6ヶ月分の還元額の内訳が参照できます。  
なお、還元額でのご利用は、ご走行の翌日夕刻以降に表示されます。

2017年10月31日13時 現在

## 現在ご利用可能な還元額

0円分 [\[ポイント交換\]](#)

2017年07月分 [前月<<](#) [>>翌月](#)

[\[還元額明細表示内容の説明\]](#)

利用IC(自)	利用年月日 時分	利用IC(至)	区分	車種 (ETC割引額)	(割引前料金) 還元額 加算	還元額 利用	還元額 残高	備考
	17/06/30 23:40			繰越			5,000	
17/07/06 08:12 三芳スマート		17/07/06 11:29	利用	1	6,840	-5,000		確定 0 (朝夕) (1,840円他支払)

さらに詳しい情報は、[\[総合詳細情報\]](#)をご覧ください。詳細情報は表示に時間がかかる場合がございます。

[ページのトップへ](#)

通信データは、SSLにより暗号化されております。

[利用規約](#) | [プライバシーポリシー](#)

© Copyright 2005 East Nippon Expressway Company Limited  
Central Nippon Expressway Company Limited  
West Nippon Expressway Company Limited  
Hanshin Expressway Company Limited  
Honshu-Shikoku Bridge Expressway Company Limited All Rights Reserved.

## ご利用代金明細書

4 / 7 ページ

抜井 尚男 様

会員番号

明細書作成日

2017年7月22日

ご利用明細	ご利用金額(外貨)	ご利用金額(円)
7月7日		
7月7日		
7月7日		6,840

ETC 東日本高速道路 関東支社  
ETC NO :   
入口IC : 会津若松 : 磐越自動車道  
出口IC : 三芳スマート : 関越自動車道

# 領収証

⑥

No. ....

三芳町議会議員  
細田 三恵 様

平成29年7月28日

金額 **¥15,000**

内  
消費税等

現金

但 7月28日セミナー受講料として  
上記正に領収いたしました

収入印紙

〒152-0032

東京都目黒区平町1-9-15

株式会社 地方議会総研



係

## キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。  
お取引内容をお確かめのうえ、**埼玉りそな銀行**  
お持ち帰りください。

取引銀行	取引店	口座番号
0006	0388	3902****
取扱店	お取引日	時刻
48619	29-07-13	13:59
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥15,000	¥432
お取引後の残高(円)		おつり
*****		
お取引現金内訳		
(1万円)	(5千円)	(1千円)
百	千	百
		(硬貨)
		百

お振込明細またはご案内

電信

みずほ銀行  
麴町支店  
普通 1314699  
カ)チホウキ"カイソウコ"ウケンキコウツ"ヨ様  
ホソタ" ミツI様

⑦

電話番号 048-476-3719  
取扱番号 400042

印紙税申告納  
付につき浦和  
税務署承認済

\*印紙税を納付しない場合は\*印で消してあります。 →



整理番号 278  
領収書発行日 平成29年10月23日

# 領 収 書

細田 三恵 様

¥10,000※

但し、研修費として。

研修科目 : 市町村議会議員特別セミナー～地域防災力の強化に向けて～  
受講者氏名 : 細田 三恵

入金日 : 平成29年10月23日  
入金方法 : 現金持参

千葉県美浜区浜田 1 - 1  
公益財団法人 全国市町村研修財団  
市町村職員中央研修所  
分任出納役 石橋 美 秀



4 平成29年度 研修の概要

(対象者：市町村長、副市町村長、市町村議会議員、監査委員、部長長級の管理職)

※日数には入場口を含みます。  
入場料は受講決定通知書でご確認ください。

研修科目	研修の目標及び内容 (注1：P.24)	日数	定員	研修期間	日数	申込期(区分)	科目受講上の留意事項
市町村アカデミー開設30周年記念特別講演会～人口減少時代の政策課題～	人口減少の時代を迎え、これからの社会経済の動向や基礎自治体が目指すべき方向性について知見を深められるよう、市町村の政策課題に発展する幅広いテーマの講演をお聞きいただけます。	1	200	10月31日～11月1日	2	第6回	対象：市町村長、副市町村長、市町村議会議員 特別セミナー及び特別講座参加申込書」でお申し込みください。市町村議会議員は、議会事務局を通じてお申し込みください。先着順で申込みが定員に達した場合は、期限前に募集を締め切る場合があります。
市町村長特別セミナー～自治体経営の課題～ <※別添等と共送>	市町村の行財政運営をめぐる重要課題と対応方策、わが国の政治や経済、社会の動向と自治体経営のあり方などについての講演をお聞きいただけます。	2	80 80	①4月24日～4月25日 ②H30年1月10日～1月11日	2	①第1回 ②第8回	対象：市町村長、副市町村長 特別セミナー及び特別講座参加申込書」でお申し込みください。
市町村長特別セミナー～持続性ある地域づくりに向けて～	市町村が地域の特性を生かし、将来にわたって活力ある地域社会を維持していくために必要な、少子高齢化・人口減少への対応、地域資源の活用、地域経済の振興などの課題を取り上げ、持続性ある地域づくりをテーマとした講演をお聞きいただけます。	1	80	7月10日～7月11日	2	第3回	同上
市町村長特別セミナー～地域防災力の強化に向けて～	これまでの大災害の教訓を踏まえ、危機管理のあり方、都市計画を含めた防災・減災への取組みなど、講演をお聞きいただけます。	1	80	8月8日～8月9日	2	第4回	同上
市町村議会議員特別セミナー～地域における政策課題～	市町村の行財政をめぐる重要課題や議会をとりまく課題と対応の方向、社会情勢の変化を見据えてのわが国の政治、経済の動向等についての講演をお聞きいただけます。	2	120 120	①5月10日～5月11日 ②H30年1月15日～1月16日	2	①第2回 ②第8回	議会事務局を通じて「特別セミナー及び特別講座参加申込書」でお申し込みください。先着順で申込みが定員に達した場合は、期限前に募集を締め切る場合があります。
市町村議会議員特別講座 (政策の企画立案)	地域の防災・減災への取組み、危機管理のあり方、災害発生時の課外及び議員の役割等について、講演をお聞きいただけます。	1	120	10月23日～10月24日	2	第6回	同上
市町村議会議員特別セミナー	市町村が直面する様々な課題に対処する政策形成のポイントなどに関する課題と策定により、市町村議会議員として政策を企画立案するために必要な実践的能力の向上を図ります。	1	50	7月31日～8月2日	3	第3回	同上
市町村議会議員特別セミナー	市町村の財務・事務のチェック機能である監査委員を対象に、市町村の行財政運営をめぐる重要課題や監査機能の充実による地方自治体の新たなカパンスのあり方などについての講演をお聞きいただけます。	1	100	5月15日～5月16日	2	第2回	対象：(委員)事務局を通じて「特別セミナー及び特別講座参加申込書」でお申し込みください。
監査委員特別講座	自治体監査をとりまく課題に関する講義と演習を通じて見識を深め、専門性の一層の向上を図ります。	1	30	11月20日～11月22日	3	第7回	同上
管理職特別セミナー～自治体経営の課題～ (市町村長特別セミナーに参加)	市町村の行財政運営をめぐる重要課題と対応方策、わが国の政治や経済、社会の動向と自治体経営のあり方などについて学んでいただけます。	2	30 30	①4月24日～4月26日 ②H30年1月10日～1月12日	3	①第1回 ②第8回	対象：部長長級の管理職 「研修受講申込書(様式1)」でお申し込みください。
管理職特別セミナー～持続性ある地域づくりに向けて～ (市町村長特別セミナーに参加)	市町村が地域の特性を生かし、将来にわたって活力ある地域社会を維持していくために必要な、少子高齢化・人口減少への対応、地域資源の活用、地域経済の振興などの課題を取り上げ、持続性ある地域づくりについて学んでいただけます。	1	30	7月10日～7月12日	3	第3回	同上
管理職特別セミナー～地域防災力の強化に向けて～ (市町村長特別セミナーに参加)	これまでの大災害の教訓を踏まえ、危機管理のあり方、都市計画を含めた防災・減災への取組みなどについて学んでいただけます。	1	30	8月8日～8月10日	3	第4回	同上
リーダーシップ (変革時代の政策課題への対応)	リーダーシップのあり方、多様な人材を組織で活かすダイバーシティマネジメントに関する講義及び演習により、変革の時代に求められるリーダーシップの向上を図ります。	1	60	7月31日～8月3日	4	第3回	管理職対象の短期講座です。
組織でネジメント	市町村行政における地域課題、自治体経営のあり方、公務員制度改革の動向、人材の育成等に関する講義により、組織でネジメント能力の向上を図ります。	1	60	11月20日～11月22日	3	第7回	同上

平成30年4月19日

三芳町議会議長 抜井尚男様

三芳町議会議員

氏名 細田 三恵

政務調査報告書

三芳町議会政務調査費交付条例第6条の規定により、下記により平成29年度政務調査報告書を提出します。

記

1 調査事項	議会改革の取組みについて
2 調査場所	福島県会津若松市、福島県会津美里町
3 調査日	平成29年7月6日(木)～平成29年7月7日(金)
4 参加者	二芳みらい(菊地浩二、細田三恵、井田和宏、細谷三男、山口正史、抜井尚男) 公明党議員団(内藤美佐子、岩城桂子、小松伸介)
5 調査結果(概要) (資料のあるときは添付)	○会津若松市 政策形成サイクル、政策討論会、意見交換会等を調査・・・本町の政策提言を進める上で参考となった。 ○会津美里町 通年議会、町民協同会議、分野別意見交換会、議会広報モニター制度等を調査・・・通年議会等、本町での取組みに対し参考となった。  (添付資料参照)



## 議会からの政策形成

～議会基本条例で実現する市民参加型政策形成サイクル～

	ページ
I 会津若松市議会基本条例の制定プロセス……………	1
II 会津若松市議会基本条例・議員政治倫理条例の概要……………	6
III 政策形成サイクル（総論）……………	15
IV 政策形成サイクル（各論）……………	23
V 議決責任と議員間討議……………	37
VI 政策形成サイクル活用の具体的実践例……………	41
VII その他議会改革の取り組み……………	61
（参考）平成16年度以降の主な議会改革の動き……………	66



会津若松

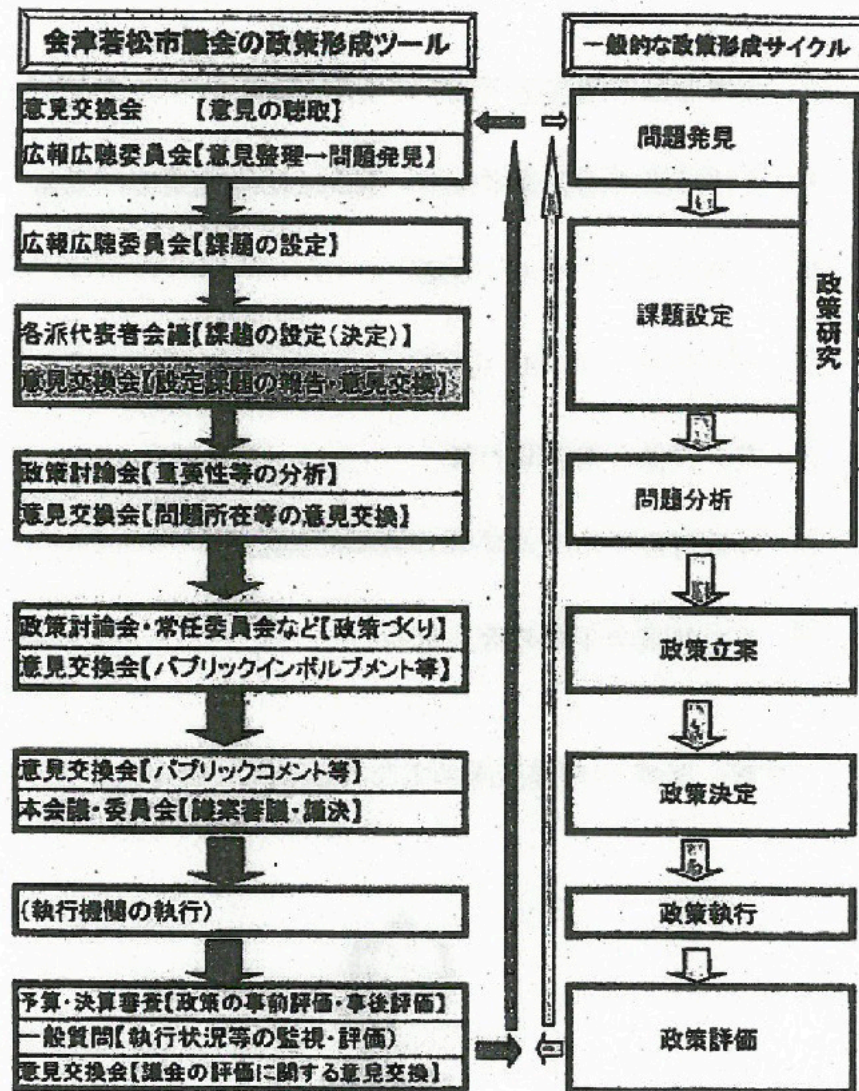
若松つつん

### III 政策形成サイクル（総論）

#### 1 政策形成サイクルの基本フレーム

政策形成サイクルは、市民との意見交換を起点とし、そこで頂戴した意見については、議会が有するさまざまな個別の意思を一般化・統合化していくという機能を踏まえ、数多くの意見から帰納法的に課題を設定し、市民意見・要望に応えようとするモデルである。（図表4）

図表4 政策形成サイクルにおける主要ツールの位置付け



#### 2 政策形成サイクルの段階別概要

##### (1) 政策研究

##### ◎ 問題発見 ⇒ 課題設定 ⇒ 問題分析

→ 市民との意見交換会で市民から「意見を聴取」する。

→ 多様、多数の「意見を整理」し、「問題を発見」する。

→ 発見した問題を一般化、抽象化することで、「課題設定」を行う。

→ 設定された課題については、優先順位、重要性、緊急性等を考察・評価する「問題分析」を行う。

## ② 政策立案・政策決定・政策評価

◎ (1) の政策研究を行った上で、政策討論会などを通して、調査研究（インプット）を行い、具体的な政策（条例立案・議案修正・政策提言）として、立案・決定（アウトプット）に結び付けていく。また、あわせて、政策執行による地域振興と市民福祉向上への成果（アウトカム）を市議会全体の評価尺度で評価し、説明・報告する。

※ 政策研究は、サイクルの起点として極めて重要な位置を占める。

※ 市民意見を市長に伝達するだけでは議会は単なる「使者」にすぎず、その意味では、市民との意見交換会を「議会活動」として認識することはできない。いただいた意見は、少なくとも議会内にも「政策情報」として蓄積することが、議会活動というための必要条件となる。

## 3 意見整理から問題発見、課題設定までの具体例

### (1) 問題発見を行うための市民意見の整理

- ・ 政策サイクルの問題発見の前提として行う。  
※ 問題発見 = 現在の状態と実現したい姿とのギャップの把握と定義
- ・ 問題発見ができるよう、中分類～大分類に分類
- ・ 課題設定につなげることを視野に入れ、分類した意見を分析し、問題発見に取り組む。

### (2) 課題設定の具体的方法

#### ア 課題設定の意義

課題設定 = 問題発見の段階で問題を把握した後、市民ニーズを踏まえ特に取り上げて解決すべきもの、実現すべき問題をテーマとして設定することと定義

#### イ 議会として課題を設定することの重要性

(会津若松市議会としての認識)

- ・ 課題設定が済めば、その後のサイクルが機能する。
  - ・ 議員個々の課題設定との調和
- #### ウ 課題設定の基本視点
- 市民ニーズに照らしての重要性だけでなく、議事機関としての機能や執行機関との機能的相違などを踏まえ、設定する。
- ・ さまざまな市民意見を分析する中で、市民ニーズを見出す。
  - ・ 縦割りの課題は執行機関に委ね、議会としては、可能な限り市民視点での横割りの・総合的な課題を設定する。
  - ・ 課題は、何らかの方策によって議会内の合意形成が図られたり、解決できたりする性質のものに限らず設定する。  
→ このような課題こそ、議会内や市民間で検討・議論することで、論点・争点が明確になり、議会及び市民が絶えず「あれか、これか」を自らの判断で選択することができるための条件整備につながる。

#### エ 設定した課題（政策課題）及び検討主体の振り分け

以上のような検討を経て設定された課題は、図表5 (p17) のとおり。

課題を調査研究・議論する主体は、政策討論会（全体会、分科会、議会制度検討委員会）に振り分けている。

○会津美里町議会通年議会実施要綱

平成27年12月14日

議会告示第5号

(総則)

第1条 会津美里町議会(以下「議会」という。)は、会津美里町議会基本条例(平成24年会津美里町条例第24号)の理念のもとに未来を見据えた議会の取り組みとして、議会としての監視機能の充実強化を図り、議会が主導的又は機能的に対応するための通年議会を実施するにあたり、必要な事項を定めるものとする。

(会期)

第2条 定例会の会期は、1月から12月までとする。

2 前項の規定にかかわらず議員の任期満了の年における会期は、1月から10月及び11月から12月までとし、議会の解散があった場合の会期は、1月から議会の解散の月及び議会の解散に伴う一般選挙後10日を経過する月から12月までとする。

(本会議)

第3条 本会議は3月、6月、9月及び12月(以下「定例月」という。)に再開する。ただし、緊急に議会等の審議が必要な場合は、その都度本会議を再開する。

(本会議の呼称)

第4条 定例会における本会議の呼称は、再開する月を冠して「【元号】〇〇年会津美里町議会定例会〇月会議」とする。ただし、同一の月に2回以上本会議を再開するときは、月の前に回数を加え、「【元号】〇〇年会津美里町議会定例会第〇回〇月会議」とする。

(議案等の提出)

第5条 議会提出の議案、意見書及び決議案等は、暦年ごとに一連の番号を付すものとする。

(議事日程の作成)

第6条 議事日程は、本会議を再開する月ごとに一連の番号を付すものとする。

(一般質問)

第7条 一般質問は、定例月に再開する本会議において行う。

(一時不再議)

第8条 会津美里町議会会議規則(平成17年11月28日議会規則第1号)第15条に規定する「一時不再議」は、再開する本会議の都度、事情変更の原則があったものとみなす。

(所管事務調査)

第9条 常任委員会が行う所管事務調査は、定例月に再開する本会議以外の月の休会中に行うことを原則とする。ただし、災害など緊急に調査が必要な場合はこの限りでない。

(会議録)

第10条 会議録は、定例月及び本会議を再開するごとに調製するものとする。

## 会津美里町議会議員間・委員間討議に関する実施要領

平成 24 年 10 月 1 日施行

平成 25 年 8 月 26 日改正

(趣旨)

第 1 条 この要領は、会津美里町議会基本条例（平成 24 年会津美里町条例第 24 号）第 9 条に基づき議員間討議の実施に関し、必要な事項について定めるものとする。

(本会議)

第 2 条 各議員は、開会初日までに、各議案及び一般会計補正予算の課題・論点を議長に提出する。

2 議長は、提出された課題・論点の整理及び調整を議会運営委員会に付託する。

3 議会運営委員長は、課題・論点の整理及び調整を行った結果を抽出論点一覧表にて議長に報告する。

4 常任委員長は、委員会に付託された各議案の論点が整理されたもの及び審議結果を委員会終了日の翌日に議長に審議結果一覧表にて報告する。

5 議長は、本会議審議に係る各議案及び一般会計補正予算の抽出論点一覧表を配布し、議員の確認を得る。

6 議長は、本会議審議に係る各議案及び一般会計補正予算の質疑が終了し、町長等の退席後、全議案について議員間討議を行う。なお、常任委員会に付託された議案については、審議結果一覧表に基づき議員間討議を行う。

7 議長は、各議案について論点・争点を整理し、全議員の確認を得る。

8 議長は、議員間討議終了後、散会を宣告する。

(常任委員会)

第 3 条 委員長は、開会初日に、委員会事前打ち合わせを行い、各委員が持ち寄った付託された各議案の課題・論点について、意見交換を行って、論点の抽出及び争点の予測を行う。

2 各委員は、総括質疑後に論点の追加があれば委員長に報告する。

3 委員長は、町長等の出席の下、抽出論点一覧表に基づき、各議案について質疑を行う。

4 委員長は、質疑が終了し、町長等の退席後、抽出論点一覧表等の審議結果に基づき、各議案について委員間討議を行い論点・争点の整理を行う。

5 委員長は、委員間討議終了後、町長等の出席の下討論・採決を行う。

6 委員長は、各議案の論点が整理されたもの及び審議結果を委員会終了日の翌日に審議結果一覧表にて議長に提出する。

(予算・決算特別委員会)

第 4 条 各委員は、開会初日に、一般会計予算又は一般会計決算（以下「議案」という。）の課題・論点を委員長に提出する。

2 委員長は、提出された課題・論点の整理及び調整を議会運営委員会に付託する。

3 議会運営委員長は、課題・論点の整理及び調整を行った結果を開会前日までに委員長に抽出論点一覧表にて報告する。

4 委員長は、開会后、直ちに抽出論点一覧表を配布し、委員の確認を得る。

5 委員長は、町長等の出席の下、抽出論点一覧表に基づき、議案について質疑を行う。

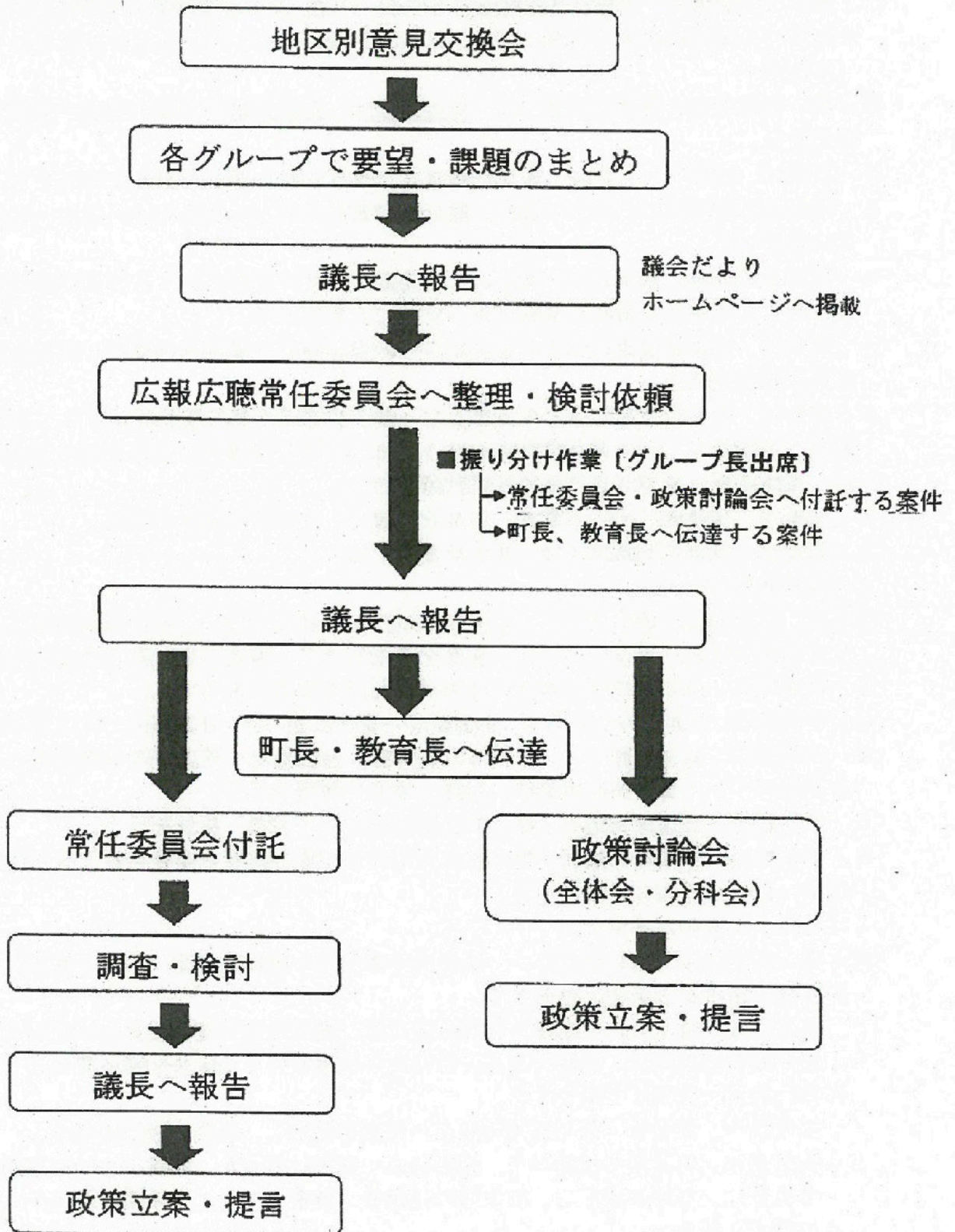
6 委員長は、質疑が終了し、町長等の退席後、議案について委員間討議を行い論点・争点の整理を行う。

7 委員長は、委員間討議終了後、町長等の出席の下、討論・採決を行う。

8 委員長は、審議結果一覧表を最終日前日までに議長に提出する。

附 則

# 地区別意見交換会の流れ



# 適正な議員定数・議員報酬を 考える in 東京・京都



講師 廣瀬 和彦

【(株)地方議会総合研究所代表取締役・明治大学政治経済学部講師】

明治大学法学部卒。元全国市議会議長会法制参事。明治大学政治経済学部講師・明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科講師等として活躍。著書は、「Q&A議会運営ハンドブック」「100条調査ハンドブック」「政務調査費ハンドブック」(すべてぎょうせい)など多数。

7/28(金) 10:00~12:30 東京

8/7(月) 10:00~12:30 京都

## 適正な議員報酬を考える

### 1. 議員報酬の意義と法律の改正経緯

- (1) 議員報酬の意義
- (2) 府県制・市制町村制から現在の地方自治法までの変遷
- (3) 諸外国と日本の地方議会の権限の差異
- (4) H20年における地方自治法改正の趣旨

### 2. 議員報酬の現状と住民の捉え方

- (1) 議員報酬の現状
- (2) 議員の年齢構成・男女比率・競争率
- (3) 議員報酬に対するアンケート調査結果

### 3. 議員報酬に対する取り組み事例

- (1) 議員報酬に対する各議会での取り組み事例
- (2) 欠席・懲罰議員等に対する減額支給の是非
- (3) 所管委員会の判断

### 4. 議員報酬算定の7つの基準

7/28(金) 14:00~17:00 東京

8/7(月) 14:00~17:00 京都

## 適正な議員定数を考える

### 1. 議員定数の意義と地方自治法における規定の変遷

- (1) 意義と議員定数の最大及び最小の考え方
- (2) 府県制・市制町村制から現在の地方自治法までの規定の変遷
- (3) H11年及びH23年における地方自治法改正理由

### 2. 議員定数にあたっての留意点

- (1) 人口比例方式が採用されてきた理由
- (2) 議員定数条例の提案権者
- (3) 各地方公共団体における議員定数をめぐるとの事例
- (4) 議員定数を考えるにあたっての要件
- (5) 議会事務局の補佐状況

### 3. 議員定数に対する住民の捉え方と議員定数状況

- (1) 議員定数に対するアンケート結果
- (2) 議員定数の状況 (3) 議員の構成状況

### 4. 定数減少にかかる問題点と委員会審査

- (1) 議会費との関係 (2) 監視機能への影響
- (3) 意見反映への影響 (4) 所管委員会の判断

### 5. 議員定数算定方式

- (1) 6つの基準に基づく定数算定方式
- (2) 選挙区と1票の格差

お申込みはホームページからお願いいたします。

議会総研

検索

※ホームページからお申込みいただけない場合は、  
下記FAX申込書にご記入の上、事務局宛にお送り下さい。

<http://www.gikaisoken.jp>

**FAX 申込書** ➡ **03-3941-9585**

参加されるセミナーのチェックボックスに  
 をお願いいたします。

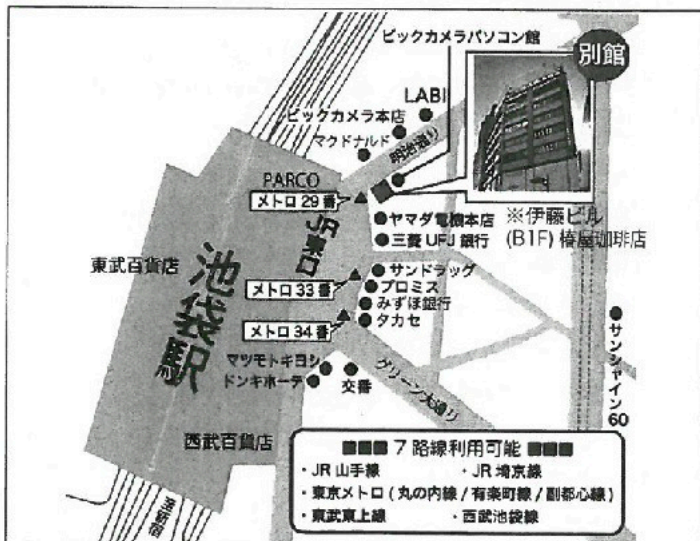
フリガナ	ホノダ ミツエ
お名前	細田 三恵
貴議会名	三芳町議会
領収書 お宛名	三芳町議会議員 細田 三恵
ご住所	(〒354-0043) 埼玉県三芳町竹園沢361-1 ワセムラツツア45号台623
TEL	(049) 259-3422
FAX	( ) 同上
E-mail	@

- 7月28日(金) 10:00~12:30 in東京**  
**適正な議員報酬を考える**
- 7月28日(金) 14:00~17:00 in東京**  
**適正な議員定数を考える**
- 8月7日(月) 10:00~12:30 in京都**  
**適正な議員報酬を考える**
- 8月7日(月) 14:00~17:00 in京都**  
**適正な議員定数を考える**

受講料

各講座 15,000円(税込)  
2講座受講 25,000円(税込)  
(連続した講座に限る)

受講料は受講確認書到着後、事前にお振込をお願いいたします。★キャンセルは7日前までにメール又はFAXにてご連絡下さい。  
お申込み後、事務局から受講確認書をメールまたはFAXにてご送付させていただきます。受講確認書をご覧いただき、  
事前に口座にお振込をお願いいたします。※ホームページでのお申込の方がスムーズに対応できます。

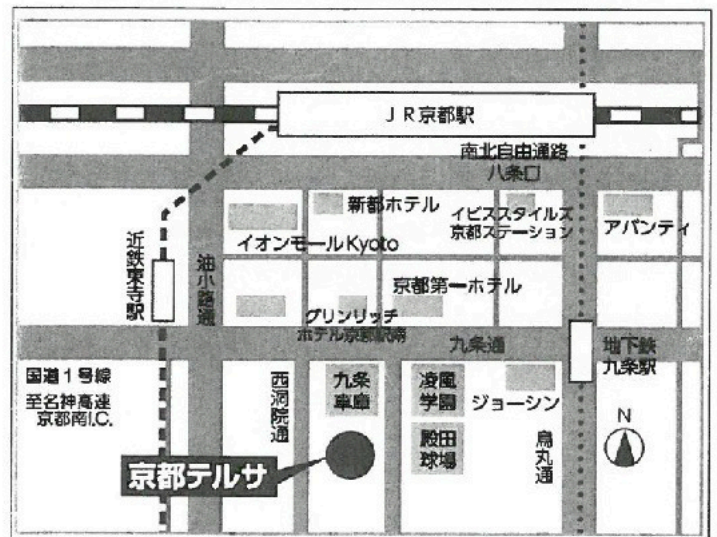


■東京会場 アットビジネスセンター池袋駅前別館806号室

JR山手線、埼京線、東武東上線、西武池袋線  
地下鉄丸の内線/有楽町線/副都心線

池袋駅東口地下鉄29番出口 徒歩10秒

お問い合わせ・事務局



■京都会場 京都テルサ東館2階「視聴覚研修室」

地下鉄九条駅4番出口より西へ 徒歩約5分

近鉄東寺駅より東へ 徒歩約5分

JR京都駅(八条口西口)より南へ 徒歩約15分

(株)地方議会総合研究所

〒152-0032

東京都目黒区平町1-9-15 TEL 03-6912-1930 FAX 03-3941-9585



# 平成29年度 市町村議会議員特別セミナー～地域防災力の強化に向けて～ 日程表

日 時：平成29年10月23日（月）～24日（火）

場 所：市町村職員中央研修所（市町村アカデミー）

〒261-0025 千葉県千葉市美浜区浜田1-1

TEL:043-276-3127(調査研究部)

## 10月23日（月）

11:50～12:30 入所

12:00～12:50 昼食

13:00～13:25 開講のことば、研修日程等説明

13:30～15:00

講演 「巨大災害を知り この美しい日本列島に生きる」

講師 名古屋大学大学院環境学研究科地震火山研究センター 教授

山岡 耕春 氏

15:15～16:45

講演 『『想定外』に立ち向かう地域を育てるためには』

講師 東京大学大学院情報学環特任教授・群馬大学名誉教授

片田 敏孝 氏

18:00～ 夕食（情報・意見交換会）  
（研修所内宿泊）

## 10月24日（火）

7:15～ 8:45 朝食

9:00～10:00

講演 「熊本地震から学ぶ初動、その日常とは」

講師 熊本市議会議員

小池 洋恵 氏

10:15～12:15

パネルディスカッション

「議会・議員にできることは何か ～災害から大切なふるさとを守るために～」

コーディネーター

人と防災未来センター特別研究調査員・NHKアナウンサー

横尾 泰輔 氏

パネリスト

熊本市議会議員

小池 洋恵 氏

陸前高田市議会議員

伊藤 明彦 氏

大分市議会議員

今山 裕之 氏

〇〇市議会議員

セミナー参加者

12:15～12:20 閉講のことば

12:20～ 昼食・解散

※講演内容等は一部変更となる場合がございます。

※最新の日程は、市町村アカデミーホームページ(<http://www.jamp.gr.jp/>)に掲載されています。

※駐車場はございませんので、公共の交通機関及び当方の送迎バスをご利用ください。